

広報のき^{☆☆} 2024 8

vol. 635



水と緑と人の和でうるおいのあるまち …………… 野木町



高齢者等避難とは??……………2

6/29 夏季点検・放水中継訓練

高齢者等避難とは??

町は、地震の発生や豪雨等により、がけ崩れや浸水等の被害の危険性がある地域の住民に対し、生命または身体の安全を確保していただくよう高齢者等避難、避難指示または緊急安全確保を発令します。

今回は町からの発令のうち、「高齢者等避難」とはどのようなものなのかをご紹介します。

【警戒レベル毎の発令・発表される情報】

警戒レベル	避難情報	状況	取るべき行動
5	緊急安全確保	災害発生・切迫	直ちに安全確保
4	避難指示	災害のおそれが高い	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難
2	大雨・洪水注意報等(気象庁)	気象状況悪化	自らの避難行動を確認
1	早期注意情報(気象庁)	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める

高齢者等避難の概要

高齢者等避難は、町から必要な地域の居住者等に対し発令する情報のうち、警戒レベル3に相当するものであり、「災害が発生するおそれがある状況」や、「災害リスクのある区域の高齢者等が危険な場所から避難するべき状況」において発令されます。

「高齢者等避難」が発令された場合は、高齢者等は危険な場所から避難してください。

避難に時間を要する高齢者等は、災害が発生する前までに、原則として避難所等への避難を完了することが望めます。高齢者等以外の人も必要に応じて、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングとなります。

「高齢者等」とは？

「高齢者等」には、高齢者、障がいのある方や乳幼児とその家族など、避難に時間を要する人や避難に支援が必要な方が対象となります。ご自身の体力や身体的状況等を勘案し、早めに避難行動を取りましょう。また、ご近所に高齢者等が住んでいる方についても、高齢者等に避難を呼びかけ、避難誘導を行うことも重要です。

高齢者等以外の人とは？

警戒レベル3「高齢者等避難」は、高齢者等以外の人についても、不要不急の外出の自粛、避難の準備や自主的に避難を行うタイミングです。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所にお住まいの方は、この高齢者等避難が発令された時点で自主的に避難することを勧めます。

高齢者等避難の重要性

災害発生時には、避難することが困難な高齢者や障がい者、乳幼児などが、災害による被害を受けやすくなります。高齢者等避難が普及することにより、避難に時間を要する人などの安全確保がなされ、災害時の被害を軽減することができます。高齢者等避難が対象になる方だけでなく、そのご家族や近くにお住まいの方など、皆様が災害時の心得として意識していただくことが重要です。

防災行政無線テレホンサービス(自動音声応答装置)

0120-263208

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

※通話料はかかりません。



マイナ救急

実証事業を実施します！

小山市消防本部では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。(小山市消防署管内(野木町および小山市))



マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や搬送中の
応急処置を適切に行える



搬送先病院で治療の
事前準備ができる



実証事業の概要

期間

令和 6 年 8 月 9 日(金)～10月上旬 ※前後する可能性があります。 小山市消防本部の全救急隊

実施救急隊



必要な準備

マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です。



本実証事業にご協力いただくためマイナンバーカードの携帯をお願いします



マイナ保険証の
利用登録はこちら



※本実証は総務省消防庁が全国67消防本部と連携して実施するものです。

お問合せ

小山市消防本部 小山市消防署救急係
☎0285 - 39 - 6666



実証事業に関する情報は
特設サイトへ



自分たちの町は自分たちで守る！！

消防団員募集中

問 総務課 ☎(57)4112

消防団とは、その地域に「住んでいる」「働いている」人によって構成される町の消防機関です。

一人ひとりが、それぞれの仕事を持ちながら「自分たちのまちを自分たちで守りたい」という心で様々な活動を行っています。

【入団資格】

- 町内に居住、または勤務する男女
- 年齢は18歳以上の方



【活動内容】

- 火災予防活動 ○火災消火活動 ○水防活動
- 災害地における消防活動
- 定期的な消防団員として必要な教育および訓練

【待遇】

- 報酬－野木町特別職の非常勤職員となり、階級に応じた年俸(一般団員で年額6万1千円)
- 退職報償金制度－勤務年数により支給(一般団員5年で20万円)
- 公務災害補償制度 ○研修制度 ○被服貸与
- 表彰制度

出水期に向け、重要水防箇所の合同巡視を行いました

5月23日(木)、28日(火)の両日で河川の重要水防箇所を、利根川上流河川事務所および栃木県と合同で巡視を行いました。



松原大橋上流左岸側



松原大橋下流右岸側

野木町の規定に基づき、令和5年度の野木町の職員人事行政等について、お知らせします。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

【採用試験の実施状況】(令和5年度実績)

試験区分		受験者	最終合格者
一般行政職 (令和6年4月採用)	一般事務	23名	5名
	一般事務(障がい者対象)	—	—
	土木技師	1名	1名
一般行政職 (令和6年4月採用・二次募集)	一般事務	24名	4名

【退職者数】(令和5年度実績)

区分	定年退職	早期退職	普通退職	計
一般行政職	2	1	6	9
技能労務職	0	0	0	0
計	2	1	6	9

※定年退職には定年引上げに伴う定年前退職を含む

◆職員数の状況

【等級別職員の状況】(令和5年4月1日)

	基準となる 主な職務	職員数	構成比
1級	主事/主事補	20名	11.9%
2級	主事	14名	8.3%
3級	主査	47名	28.0%
4級	係長/主任	48名	28.6%
5級	課長補佐	17名	10.1%
6級	課長	13名	7.7%
7級	部長	4名	2.4%
1級	技能労務職	0名	0%
2級		0名	0%
3級		0名	0%
4級		5名	3.0%
計		168名	100%

【年齢階層別職員の状況】(令和5年4月1日)

年齢	人数	構成比
19歳以下	0名	0.0%
20歳以上 29歳以下	25名	14.9%
30歳以上 39歳以下	70名	41.7%
40歳以上 49歳以下	32名	19.0%
50歳以上 59歳以下	41名	24.4%
合計	168名	100.0%

◆職員数・定員管理の状況

【部門別職員数の状況】(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		4年度	5年度		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0
		総務	45	45	0
		税務	11	12	1
		労働	0	0	0
		農水	10	10	0
		商工	4	4	0
		土木	17	17	0
		民生	16	15	▲1
		衛生	18	15	▲3
	小計	124	121	▲3	町民税係(1) 子育て支援係(▲1) 新型コロナウイルス感染症対策係(▲3)
	教育部門	31	29	▲2	国体推進係(▲2)
	消防部門	0	0	0	
	小計	155	150	▲5	
公営企業等 会計部門	水道	4	4	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	8	10	2	保健医療係(1)、高齢対策係(1)
	小計	16	18	2	
合計		171[198]	168[198]	▲3[0]	

(注) 1. 令和5年度地方公共団体定員管理調査による。
2. 職員数は一般職に属する職員数である。
3. [] 内は、条例定数の合計である。

2. 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件の状況

①人件費の総額(令和5年度一般会計決算見込)

人口(令和5年3月31日現在)	歳出額	人件費	人件費率
24,960名	8,955,098千円	1,505,140千円	16.8%

※人件費には、職員給料・手当のほか、町長等特別職、議会議員、各種行政委員等に支給される給与、報酬が含まれています。

②一般職員の給与費(令和5年度一般会計決算見込)

給料	567,026千円
職員手当	125,488千円
期末勤勉手当	227,416千円
計	919,930千円

③特別職の報酬、手当(令和5年4月1日現在)

給料	区分	給料月額等	報酬	区分	給料月額等
	町長	780,000円		議長	350,000円
	副町長	620,000円		副議長	280,000円
	教育長	580,000円		議員	260,000円

期末手当	区分	給料月額等	区分	給料月額等
	町長	6月期 1.650月分	議長	6月期 1.650月分
	副町長	12月期 1.650月分	副議長	12月期 1.650月分
	教育長		議員	12月期 1.650月分
	計	3.3月分	計	3.3月分

④職員の平均給料月額および平均年齢
(令和5年4月1日現在)

区分	給料月額 (平均)	平均年齢
一般行政職 (事務職員、技術職員)	303,159円	40.2歳
技能労務職 (運転手、用務員)	303,700円	54.1歳

⑤職員の初任給
(令和5年4月1日現在)

区分	支給額
一般行政職	大学卒 185,200円
	高校卒 154,600円
技能労務職	高校卒 151,900円

⑥職員の経験年数別・学歴別給料月額
(令和5年4月1日現在)

区分	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 30年
一般行政職	大学卒 264,933円	352,200円	389,833円
	高校卒 216,000円	—円	373,400円

⑦職員の手当状況(令和5年度実績)

区分	内容		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	子	10,000円	
	その他の扶養親族	6,500円	
	16歳から22歳の子1名につき	5,000円加算	
通勤手当	公共交通機関利用	運賃相当額	
	自家用車など利用	2km以上2,000円から	
住居手当	借家	家賃に応じて28,000円以内	
期末勤勉手当	支給月	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.20月分	0.96月分
	12月期	1.25月分	1.01月分
	計	2.45月分	1.97月分
	職制上の段階、勤務の級等による加算措置があります。		

⑧勤務時間の状況

- 始業終業時間 8時30分～17時15分
- ※勤務の特殊性がある場合は、別に勤務時間を定めます。
- 休憩時間 12時～13時

⑨年次有給休暇

- 一の年度において、20日以内
- 取得状況 平均使用日数11.6日

⑩特別休暇

特別休暇は、選挙権の行使、結婚、出産、忌引、交通機関の事故その他特別の事由により勤務しないことが相当と認められる休暇

3. 職員の休業に関する状況

(1)育児休業

◆育児休業および部分休業

【概要】子を養育する職員の継続的な勤務を促進し、職員の福祉を増進するとともに、行政の円滑な運営に資することを目的とする制度

- 育児休業利用状況 9名
(生後3年に達しない子を養育している職員)
- 部分休業利用状況 5名
(3歳に満たない子を養育している職員が復職した場合に取得できる・勤務しない時間給与減額)

(2)自己啓発休業

地方公務員法第26条の5の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、大学等課程の履修または国際貢献活動のため休業する制度

- 自己啓発休業利用状況 なし

(3)修学部分休業

地方公務員法第26条の2の規定に基づき、公務に関する能力向上を目的として、学校教育法に規定する各種教育施設で、勤務時間の一部を修学のために休業する制度

- 修学部分休業利用状況 なし

(4)配偶者同行休業

地方公務員法第26条の6の規定に基づき、配偶者の勤務や修学等の外国滞在に同行するため休業する制度

- 配偶者同行休業利用状況 なし

区分	内容		
退職手当	勤続年数	自己都合	応募・定年
	20年	19.6695月分	24.586875月分
	25年	28.0395月分	33.27075月分
	35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分
特殊勤務手当	定年前早期退職者応募認定制度による特別措置があります。		
	職員全体に占める手当支給職員の割合		1.33%
	支給総額		135千円
	手当の種類(手当数)		4
時間外手当	5年度	支給総額	53,646千円
		職員1人当たり支給年額	358千円
	4年度	支給総額	59,650千円
		職員1人当たり支給年額	373千円

⑪介護休暇

【概要】職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護で、勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度

- 取得状況 なし

⑫介護時間

【概要】職員が要介護者の介護をするため、1日の勤務時間内の一部につき勤務しないことが相当と認められる場合で、その勤務しない時間につき給与減額をする制度

- 取得状況 1名

⑬病気休暇

【概要】職員が負傷または疾病のため療養する必要がある場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- 医師等の証明書が必要な病気休暇の取得状況 10名

4. 職員の分限処分および懲戒処分の状況

(1)分限処分

【概要】地方公務員法第28条の規定に基づき、職員の意に反する降任、免職、休職をさせることができる制度

- 分限処分の状況 6名

(2)懲戒処分

【概要】地方公務員法第29条の規定に基づき、戒告、減給、停職および免職の処分をする制度

- 懲戒処分の状況 1名

5. 職員の服務の状況

(1)服務規律の概要

全体の奉仕者として、公共の利益のために勤務し、誠実かつ公正に職務に専念する規律

(2)服務規律の確保のために

- 地方公務員として相応しい接客等を行うために野木町職員接遇マニュアルの実施
- 野木町人材育成基本方針の実施

6. 退職管理の状況

退職時課長職以上の職員で、令和6年4月1日以降再就職した者 1名
(本町で再任用された者を除く)

7. 職員の研修および人事評価の状況

(1) 研修の実施状況(受講者数)

- 小山地区職員研修協議会研修…114名
- 栃木県市町村職員研修協議会研修…24名
- 町自主研修等…304名

(2) 職員の人事評価の実施状況

「人事評価制度」を平成28年度から導入・実施し、令和4年度の評価結果については、令和5年度6月期および12月期の勤勉手当、1月期の昇給に反映しました。

区分	内容
目的	職員の能力および業績を公正に把握することで、主体的かつ高い能力を持った公務員の育成を行うとともに、能力・実績に基づく人事管理により、組織全体の士気高揚、公務能力率の向上、住民サービス向上を図る。
評価対象者	一般職の職員
評価項目	【能力評価】評価項目ごとに定める着眼点に基づき、職務遂行の過程において発揮された職員の能力を客観的に評価 【業績評価】職員があらかじめ設定した業務目標の達成度その他設定目標以外の取組により、その業務上の業績を客観的に評価
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで

8. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康の保持増進対策

- 健康診断…一般健康診断、がん検診、ストレスチェック診断
- メンタルヘルス対策…カウンセリングの実施

(2) 労働安全衛生に関する事項

- 野木町職員衛生委員会の設置

(3) 公務災害補償の実施状況

【概要】地方公務員法第45条第1項の規定に基づき、職員が公務により死亡、負傷若しくは疾病し、または障害状態になった場合において、補償する制度

- 認定件数 2件

(4) 職員互助会への補助の実施状況

- 職員互助会が実施する職員の福利厚生事業に対し、1人当たり1,500円の補助をしています。

9. 勤務条件に関する措置の要求の状況

係属事案はなく、令和5年度に新たな措置要求はなかった。

10. 不利益処分に関する不服申し立ての状況

係属事案はなく、令和5年度に新たな不服申し立てはなかった。

シリーズ 野木町のごみ処理 150 問生活環境課 ☎(57)4246

プラ容器の出し方

- 透明または白色半透明の袋で出してください。
- プラ容器として収集できるものには「プラ」マークがついています。

※プラスチック製容器包装として該当するものは、製品の包装に使われているものだけです。

容器包装以外のプラスチック製品は【可燃ごみ】に、ペットボトルは【資源物(ペットボトル)】に分別してください。

- 汚れは軽く水で流して、乾かしてから袋に入れてください。

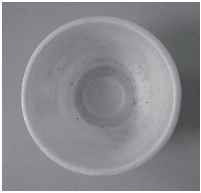
《汚れていないと判断するポイント》

①中身が使い切られていること ②洗った形跡があること ③全体的にベツタリと汚れが付着していないこと
→カレーやラーメンなどプラ容器に色がついてしまうものは、洗って食べ残しなどが付いていなければ、色が付いた状態でもプラ容器として出すことができます。

※中身が見えないチューブやボトルの場合は…

- 逆さにして中身が出てこないこと
- 容器の口部にベツタリと汚れが付着していないこと

- 値札などのシールは、剥がすのが難しいのであれば貼ったままでも問題ありません。



令和6年10月から燃やすごみ・可燃ごみ(もやししかないごみ)の指定ごみ袋制度が始まります。
(移行期間:10月1日～、完全実施:令和7年4月1日～)

燃やすごみ(可燃ごみ)の中に含まれている資源物について、分別と回収にご協力いただくことで、限りある資源の循環を促進するとともに、温室効果ガスを削減することを目的にしています。
皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【8月以降の指定ごみ袋制度導入説明会】

■ 8月25日(日)9時～ 新橋小学校多目的ホール 9月15日(日)9時～ 野木第二中学校体育館
9月21日(土)9時～ 野木中学校体育館 9月28日(土)16時30分～ 南赤塚小学校体育館

※駐車場に限りがございますので、乗り合わせ等のご協力をお願いします。

※スリッパ等をご持参ください。

※自治会等での個別説明会のご要望がありましたら、生活環境課までご連絡ください。



2024
8

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<https://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土日祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分
※二次元バーコードの表示がある記事については、読込の上、詳細をご確認ください。

今月の納期 【町県民税】第2期 【介護保険料】第2期
【国民健康保険税】第2期 【後期高齢者医療保険料】第2期

定額減税調整給付金のお知らせ



調整給付金の対象者には町からお知らせを送付します。詳細は町ホームページをご覧ください。

④定額減税の対象者で、減税前の税額が少なく定額減税しきれないと見込まれる方

【支給額】

確認書をご覧ください。

【手続きの流れ】

町から「確認書」を送付します。確認書の記載内容をご確認のうえ、同封の返信用封筒でご返送またはオンラインで申請してください。

※対象者には8月中旬までに発送します。

【支給時期】

町が「確認書」を受理またはオンライン申請を受付した後、順次口座振込します(申請から1ヶ月程度後)。

【締め切り】

令和6年10月31日(木)

※締め切り日までに確認書の提出またはオンラインでの申請がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。問税務課 ㉠(57)4122

国民健康保険税口座振替推進期間中です！

町税等の納付には便利で安心な口座振替をお勧めしています。ぜひご利用ください。

問税務課 ㉠(57)4124

地産地消料理講習会

手作りパンと野木産野菜で食卓を彩りましょう。

㉠10月11日(金)10時～

所公民館調理室 対野木町在住の方

定12人(1家族2名まで)

¥1人500円(材料費)

申8月26日(月)～9月9日(月)

役場開庁時に産業振興課窓口まで直接申込み

問産業振興課 ㉠(57)4151

野木町高齢者生活応援商品券の使用期間終了のお知らせ

野木町高齢者生活応援商品券の使用期限は、令和6年8月31日(土)までです。期限が過ぎた商品券は使用ができません。使いお忘れのないようご注意ください。

【商品券が届いていない交付対象者の皆様へ】

商品券は5月中旬から5月下旬にかけて、ゆうパックで配達しましたが、郵便局から返送された商品券は野木町で保管しています。お受け取りの際は、本人確認書類をお持ちのうえ、商品券の使用期限までに下記受取場所までお越しください。また、代理受領もできますので、お受け取りの際は、代理の方の本人確認書類をお持ちのうえ、下記受取場所までお越しください。

※交付対象者:昭和24年4月1日以前に生まれた方で、令和6年5月1日現在で野木町に住民登録がある方。ただし、商品券発送日時点で、転出または亡くなっている方は除きます。

●受取場所:産業振興課商工観光係

●受取時間等:8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

問産業振興課 ㉠(57)4153

農地パトロール(農地利用状況調査)を実施します

農地の利用状況について、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員が農地を見回り、調査を行うため、毎年8月頃に農地パトロールを実施しています。

調査の結果、農業委員会が遊休農地等と判断した場合には、9月から実施する農地利用意向調査の対象となります。

遊休農地になると、雑草の繁茂により病虫害や火災等の発生原因となり、隣接住民や農地に悪影響を及ぼすことにもなるので、農地の適正管理に努めるようお願いいたします。

今年度の農地パトロール実施日程は、下記の3日間となりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。※天候等により日程が変更となる場合があります。

㉠8月8日(木)、15日(木)、20日(火)町内全域
問町農業委員会事務局 ㉠(57)4108

令和6年度新たな住民税非課税世帯給付金のご案内

【対象者】

令和6年6月3日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税非課税世帯
(以下の場合を対象外)

- 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)の対象世帯
- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯
- 他自治体で令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の対象世帯

※対象世帯とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請及び辞退した世帯

- 住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

1世帯あたり10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じ添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には8月中旬までに発送します。

【支給日】

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

令和6年10月11日(金)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

問健康福祉課 ☎(57)4186

野木町職員採用試験の案内(2次募集)

令和7年4月採用予定職員を令和6年8月に若干名募集します。

詳細は、町ホームページにてお知らせします。

問総務課 ☎(57)4158

「広報のぎ」有料広告募集

モノクロ1段枠(横175mm×縦40mm) 16,000円/月

モノクロ半段枠(横85mm×縦40mm) 8,000円/月

※この記事のサイズが「半段枠」です。

※審査の結果、掲載できない場合があります。

※詳細は町ホームページをご覧ください。



問総務課 ☎(57)4134

令和6年度新たな住民税均等割のみ課税世帯給付金のご案内

【対象者】

令和6年6月3日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税均等割のみ課税されている世帯

(以下の場合を対象外)

- 令和5年度住民税非課税世帯給付金(7万円)の対象世帯
- 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金(10万円)の対象世帯
- 他自治体で令和5年度住民税非課税世帯給付金または令和5年度住民税均等割のみ課税世帯給付金の対象世帯

※対象世帯とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請及び辞退した世帯

- 住民税が課税されている方の扶養親族などのみからなる世帯

【支給額】

1世帯あたり10万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じ添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には8月中旬までに発送します。

【支給日】

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

令和6年10月11日(金)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

問健康福祉課 ☎(57)4186

献血にご協力ください

血液は人工的に作ることはできません。一人でも多くの人を救うため、みなさまのご協力をお願いします。

☎8月27日(火)9時30分~12時30分

☎町保健センター

※全血献血のみです。成分献血はありません。

問健康福祉課 ☎(57)4171



令和6年度低所得者の 子育て世帯給付金のご案内

【対象者】

令和6年6月3日(基準日)時点で野木町に住民登録があり、かつ令和6年度住民税均等割のみ課税されている世帯及び令和6年度住民税非課税世帯で、平成18年4月2日から令和6年8月31日までに生まれた児童と同一世帯の世帯主
※令和6年6月4日から令和6年8月31日までに生まれた児童の申請については、野木町から随時、書類を送ります。

〈以下の場合対象外〉

令和5年度野木町低所得者の子育て世帯給付金の対象となった児童

※対象となった児童とは、給付金を受給した世帯または給付金の対象にも関わらず、未申請及び辞退した世帯
●他自治体で令和5年度低所得者の子育て世帯給付金の対象児童

【支給額】

児童1人あたり5万円

※原則、世帯主の口座に振り込みます。

【手続きの流れ】

受給対象の可能性のある世帯に「確認書」または「申請書」を町から送付します。必要事項を記入の上、必要に応じ添付書類と一緒に同封の返信用封筒でご返送ください。

※対象の世帯には8月中旬までに発送します。

【支給日】

町が「確認書」または「申請書」を受理した日から4週間程度後に口座振り込みします。

【締め切り】

令和6年10月11日(金)

※締め切り日までに確認書(または申請書)の提出がなかった場合は支給されません(郵便は消印有効)。

問健康福祉課 ☎(57)4186

おれんじカフェ

認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

☎8月20日(火)14時～15時30分※途中退出可

所 ひまわり館

容 音楽療法

¥ 無料

申 事前予約不要

問健康福祉課 ☎(57)4173

町地域包括支援センター ☎(57)2400

親子ヨガ教室 ～ライアーの音色でリラックス～



お子様と一緒に参加できる初心者向けのヨガ教室です。

☎8月19日(月)10時～11時30分

所 ひまわり館多目的室1

対 町内在住在勤の親子 定 先着15組 ¥ 無料

申 8月1日(木)～17日(土)

【持ち物】ヨガマット(お持ちの方)、バスタオル、飲み物
動きやすい服装

☆詳細は町ホームページをご確認ください。

問 ひまわり館 ☎0280(33)6878

～地域いこいの場ひまわり～ 交流の場に参加してみませんか？

地域の方が気軽に集まり、お茶を飲みながら会話や交流を楽しめる場です。

☎毎週月・木曜日10時～12時

※月2回、楽しいイベントも実施しています。

【8月のイベント】

●8月1日(木)10時30分～ミニコンサート
演奏者：山中詔八氏(ハーモニカの演奏)

●8月26日(月)10時～折り紙
講師：真瀬信子氏

【9月のイベント】

●9月9日(月)10時30分～100歳体操
講師：地域包括支援センター職員

●9月30日(月)10時～折り紙
講師：真瀬信子氏

所 ひまわり館談話室 対 どなたでも

¥ 無料 申 不要

問 ひまわり館 ☎0280(33)6878

きッズサロン ～夏休み自由研究おたすけワークショップ～

小学生・保護者必見!!植物の香りについて調べてみよう。夏休みの自由研究に最適です。ぜひお気軽にお申込みください。

☎8月23日(金)10時～11時30分

所 ひまわり館多目的室1

容 植物の香りについて調べる。

調べた内容をまとめて、ワークシートを完成する。

※ワークシートはこちらでご用意いたします。

対 小学生(低学年は保護者同伴) 定 先着5名

¥ 無料

申 8月1日(木)～15日(木)

【持ち物】筆記用具、色鉛筆(お持ちの方)

【講師】松本智子氏(アロマセラピスト)

問 ひまわり館 ☎0280(33)6878

「安全・安心見守りネットワーク」に登録しませんか

もしもの時のために、「安全・安心見守りネットワーク」に登録して、あなたのことを地域の人に知っておいてもらいましょう。登録すると地域の人から日常的な見守りを行ってもらえます。

あなたのことを知っている人が増えれば、災害時に支援を受けられる可能性が高くなります。

①65歳以上の単身世帯の方、または65歳以上のみの世帯の方

②介護保険制度における要介護3、4、5の認定を受けている方

③身体障害者手帳1、2級をお持ちの方

④療育手帳A1、A2をお持ちの方

⑤精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方

⑥その他、支援を必要とされる方

申請書を記入の上、健康福祉課に提出

※まずは、健康福祉課までお問合せください。

町では、見守り協力員
(見守ってくれる人)も
随時募集しています。
詳しくはお問合せください。

地域への情報提供

申請書に記入していただいた情報を、地域自治組織(区、自治会)、自主防災組織、民生委員児童委員、社会福祉協議会、包括支援センター、介護・福祉サービス事業所、警察署、消防機関など必要な関係機関に提供します。
※ただし、災害の状況により避難等の支援が行えない場合があります。ご了承ください。

問健康福祉課 ☎(57)4172

男女共同参画標語を募集します

「男女共同参画社会」の早期実現を図るため、町民の皆さまから標語を募集します。

【対象者】

高校生以上の町内在住在勤者

【テーマ】

「男女共同参画」

【募集期間】

7月1日(月)～9月30日(月)必着

【応募方法】

応募用紙に必要事項をご記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにより生活環境課までご応募ください。
1名につき1点の応募とします。

※未発表の作品に限ります。

【表彰等】

優秀作品については記念品を贈呈し、町広報・ホームページ等で公表します。

【その他】

提出方法についての詳細は、応募用紙をご覧ください。
応募用紙は町ホームページからダウンロードまたは生活環境課窓口まで

「男女共同参画社会」とは？

「男女が対等な立場で、自分の意思によって社会の様々な分野における活動に参画することができ、男女が共に責任を分かち合いながら政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けられる社会」のことを言います。

問生活環境課 ☎(57)4132 ☎(57)3945

✉seikatukankyoku@town.nogi.lg.jp

～花と緑いっぱい運動～ ハーバリウム作り講座

見た目にも涼しげなハーバリウム作り講座を開催します。作成後のお手入れは必要なく、1年以上色鮮やかなお花を楽しむことができます。ぜひ、ご参加ください！

※ハーバリウムとは、プリザーブドフラワーやドライフラワーをガラスボトルに入れて、専用のオイルで浸したもので、みずみずしい状態のお花を鑑賞することのできるインテリアフラワー雑貨です。

日 8月30日(金)14時～16時

所 町公民館1階幼児室

定 先着15名 料 1,800円

※町内在住の小学生以上(小学校3年生以下は保護者同伴)

※事故防止のため保護者の同伴をお願いします。

【講師】とちぎ花センター講師

※当日は汚れてもよい服装でお越しください。

問生活環境課 ☎(57)4132

マイナンバーカード 日曜交付のお知らせ(要予約)



日 8月25日(日)9時～11時30分

【持参する物(必須)】

●カード交付の案内ハガキ ●通知カード

●本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

●住民基本台帳カード

※上記二次元バーコード読込または電話にて申込み

問住民課 ☎(57)4126

国民健康保険限度額適用認定証の更新

限度額認定証は、国民健康保険に加入されている方が入院や外来診療を受けた場合の医療費の自己負担限度額を病院に示すものです。病院に保険証と認定証を提示すると、1か月の窓口負担額のうち、保険診療分の医療費が次の表のとおりになります。自己負担限度額は所得に応じて決まりますが、8月1日からは令和5年分の所得がもとになります。認定証が必要な方は、8月1日以降に住民課に申請してください。

【申請に必要なもの】

- 保険証
- 印鑑

○70歳以上75歳未満の方は、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱと低所得者Ⅰ・Ⅱの方が対象です。

○自己負担限度額は1か月(各月1日～末日)の金額です。

○過去12か月のうちで自己負担限度額上限までの支払が4回目以降の場合、自己負担限度額が下がります。

○差額ベッド代や食事代は自己負担限度額に含まれません。

○世帯に所得を申告していない方がいる場合、申告していただいた後に判定されます。

○国民健康保険税を納めていない場合、認定証を交付できないことがあります。

【70歳未満の方】

区分	所得要件	自己負担限度額	4回目以降
ア	旧ただし書所得 901 万円超	252,600 円 + (医療費の総額 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
イ	旧ただし書所得 600 万円超～901 万円以下	167,400 円 + (医療費の総額 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
ウ	旧ただし書所得 210 万円超～600 万円以下	80,100 円 + (医療費の総額 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
エ	旧ただし書所得 210 万円以下	57,600 円	44,400 円
オ	住民税非課税	35,400 円	24,600 円

※「旧ただし書所得」(国民健康保険税の算定の基礎となる所得) = 総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

【70歳から75歳未満の方】

区分	外来(個人単位)の限度額	外来 + 入院(世帯単位)の限度額	4回目以降
現役並み所得者	Ⅲ※1	252,600 円 + (医療費の総額 - 842,000 円) × 1%	140,100 円
	Ⅱ※2	167,400 円 + (医療費の総額 - 558,000 円) × 1%	93,000 円
	Ⅰ※3	80,100 円 + (医療費の総額 - 267,000 円) × 1%	44,400 円
一般	18,000 円※4	57,600 円	
低所得者	Ⅱ※5	24,600 円	なし
	Ⅰ※6	15,000 円	

※1 現役並み所得者のうち、課税所得 690 万円以上の方

※2 現役並み所得者のうち、課税所得 380 万円以上 690 万円未満の方

※3 現役並み所得者のうち、課税所得 145 万円以上 380 万円未満の方

※4 年間(8月～翌年7月)の限度額は 144,000 円(一般、低所得者Ⅰ・Ⅱだった月の外来自己負担額の合計の限度額)

※5 世帯主およびすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する方

※6 世帯主およびすべての国保被保険者が住民税非課税で、かつ世帯全員の各所得が 0 円となる世帯に属する方
(公的年金収入のみで、その受給額が 80 万円以下の方)

問住民課 ☎(57)4136

広 告

日野自動車 古河工場
期間従業員大募集!!

しっかり稼げて誇れる仕事が、ここにあります。



《ご予約・お問い合わせ》
日野自動車採用センター

☎ 0120-541-376

平日 9:00～19:00 土・祝 9:00～17:00

WEB <https://www.hino-works.info>

詳細はコチラ!>>>



令和6年度逆川排水機場ポンプ運転状況 (4月～6月)

大雨に備えて、ポンプ運転状況をお知らせします。

月日	運転の種類	ポンプ運転時間 (分)			総排水 水量 (m ³)	備考 (効果など)
	実運転 または点検	No. 1	No. 2	No. 3		
4/18	点検	5	10	5	1,800	点検結果:異常なし 水位不足のため No.3無負荷運転
5/10	点検	20	15	20	13,800	点検結果:異常なし
5/25	点検	5	5	10	6,000	点検結果:異常なし
6/6	点検	5	5	5	3,600	点検結果:異常なし
6/18	点検	15	15	5	6,000	点検結果:異常なし

問上下水道課 ☎(57)4165

いじめ・不登校の相談窓口を ご利用ください

教育委員会では、保護者や子どもたちを対象とした「いじめ・不登校等相談窓口」を設置しています。いじめや不登校、交友関係や先生との関係、学習や進路の悩みなど、様々な悩み事について、話をお聞かせください(一緒に話し合います)。

相談内容を含む個人情報を承諾なく外部に知らせることはありません。

【電話・対面相談】

所役場別館

〈受付時間〉平日 8時30分～17時15分

【メール相談】

〈受付時間〉24時間 ※対応は平日になります。

✉ kodomokyouiku01@town.nogi.lg.jp

問こども教育課 ☎(57)4182・4183

「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」 パネルの展示について

町では、戦後79年を迎えるにあたり、戦争の悲惨さと、原爆の恐ろしさ、平和の尊さを、後世に語り継いで行くため、「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネル展示を行います。

日 8月6日(火)～15日(木)

所町公民館 2階ロビー

問政策課 ☎(57)4216



住宅購入をお考えの方へ ～「定住促進補助金」のご案内～



転入または転居により新たに住宅を取得された方を対象に補助金を交付します。

(ただし、建て替えにより住宅を取得した方は除く)

※1世帯につき1回限りの交付です。

対 ●住宅を取得した時点で40歳以下の方

●住宅の取得から1年以内に入居し、5年以上定住することを誓約した方

●住宅の取得から1年以内に必要書類を提出した方

※その他要件・申請書類等、詳細はお問合せください。

問政策課 ☎(57)4178

個人事業税の納税について

8月は、令和5年中に個人で事業を営まれていた方に、個人事業税が課税されます。第一期分の納期限は、9月2日(月)ですので、最寄りの金融機関等で納付してください。なお、第二期分の納付書も第一期分と併せて発送しますので、ご注意ください。

問栃木県税事務所 ☎0282(23)3414

とちぎ男性育休推進企業奨励金 を支給します



はじめて男性従業員に育児休業を取得させた中小企業等の事業主に対して奨励金を支給します。

【申請受付期間】

5月13日(月)～令和7年3月13日(木)

【奨励金額】

20万円

※支給要件、申請方法など詳細は専用ページで確認してください。

問とちぎ男性育休推進企業奨励金事務局

☎028(678)9937

とちぎ未来人材応援奨学金支援 助成金対象学生を募集します



県内企業に就職を希望する学生を認定し、就職後に奨学金の返還を支援します。

【募集期間】

6月10日(月)～11月25日(月)

【募集対象者】

大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、
高等専門学校4年生、専門学校1年生

※助成金額や応募方法などは県ホームページで確認してください。

問栃木県労働政策課 ☎028(623)3224

無料電話相談会
「空き家問題110番」を実施します

空き家問題の相談会を実施します。
フリーダイヤル0120(634)566までお電話ください。
※電話相談のみ。秘密厳守。予約不要。
日 9月8日(日)10時～16時 料 無料
問 栃木県司法書士会 028(614)1122

家計調査にご協力ください

総務省では、世帯における家計収支の実態を明らかにするため、家計調査を実施しています。
このたび、令和6(2024)年2月から調査を実施している野木町内の対象地区にて、8月に調査世帯の交替が行われます。
調査をお願いするお宅には、栃木県知事発行の調査員証を携帯した調査員が訪問させていただきますので、ご協力をお願いします。
また、これまでご協力いただきました世帯の皆様に感謝申し上げます。
※本調査において個人情報保護されます。
問 栃木県統計課生活産業統計担当 028(623)2245

シルバー人材センターからのお知らせ

8月の予定	日にち	備考
入会説明会	8/8(木) 14:00～15:30	町内在住60歳以上の方
刃物研ぎ	8月はお休みします ※次回は9/20(金)予定	¥300円/本～ ※内容により料金が変わります
池坊生け花教室	8/2(金) 14:00～17:00の1時間	¥2,000円/回 ※花材・花器・剣山は用意します
“もう一度世界史” せきね塾	8/9(金)定員満席 8/23(金)定員満席 9:30～11:30	～特別テーマ①～ ¥500円/回
スマホの楽校	8/14(水)、28(水) ①10:00～11:30 ②13:00～14:30	①中上級 ②初級者向 ¥500円/回
パソコンの楽校	8/1(木)、22日(木) 10:00～11:30	¥500円/回
書道教室	【月】8/5、19、26 【水】8/7、21、28 15:30～17:00	¥500円/回 ※月・水いずれか3回まで

※初めて受講される方は、2日前までにご連絡ください。
問(公社)野木町シルバー人材センター 056(21)37

「ビール祭り」を開催します

野木駅西口「富士見公園」にて、ビール祭りを開催します。詳細については、野木町商工会へご確認ください。
日 8月31日(土)15時～20時
問 野木町商工会 055(22)33



煉瓦窯 de マルシェ vol.13
出店者募集



日 11月4日(月・祝)10時～15時
所 野木ホフマン館敷地内
申 7月25日(木)～8月3日(土)
上記二次元バーコードよりお申込みください。
運営スタッフも募集します。
【後援】野木町
問 煉瓦窯 de マルシェ 実行委員会 小川
090(7815)2494

「きらり子ども大楽院」
天体観望会のお誘い

子どもと保護者を対象に天体観望会を開催いたします。今回のテーマは「月と夏の大三角を見つけよう」です。案内人の説明を聴き夏の夜空を楽しみましょう。
※当日の天気によっては観望会が中止になることがあります。
【持ち物】
星座早見盤をお持ちの方はご持参ください。
※望遠鏡の持参は必要ありません。
日 8月12日(月・祝)19時30分～20時30分(15分前集合)
所 ボランティア支援センター「きらり館」駐車場
対 小学4年生～6年生
※事故防止のため保護者の同伴をお願いします。
定 親子を含む10名(先着順) 料 無料
申 7月30日(火)～8月8日(木)の開館日
【共催】のぎまちづくりネットワーク
問 きらり館 023(23)1231 FAX(23)1232

リサイクルセンターにて
施設見学会を開催します



リサイクルセンターの役割やごみの分別に関心をもってもらい、ごみの処理や減量化の方法を知ってもらうため、見学会を開催します。お申込みの際はホームページを必ずご確認ください。
日 8月21日(水)9時30分集合
所 小山広域保健衛生組合リサイクルセンター
(栃木県下野市下坪山1632番地)
対 小学3年生以上の管内(小山市・下野市・上三川町・野木町)在住・在勤・在学の方
定 最大40名まで(応募多数の場合、抽選とさせていただきます。)
料 無料
申 8月1日(木)～14日(水)17時まで
✉ d-kouikisetsu@city.oyama.tochigi.jp
問 小山広域保健衛生組合施設課管理係
0285(22)8184



野木エニスホール

問野木エニスホール ☎(57)2000 ☎(57)2044
✉bunkakaikan@town.nogi.lg.jp
○お問合せは、火曜日を除く8時30分～17時



文化協会初心者対象講座 「茶道初心者講座」

「お茶を一品どうぞ」

初心者の方にお茶やお菓子のいただき方をはじめとするお茶の基本から、おうちで楽しめる「盆略点前」までをやさしく丁寧にお教えいたします。

興味のある方、一度体験してみたい方お気軽にどうぞ。笑顔でお迎えいたします。

【土】9月7日、14日、21日、28日、10月5日(全5回)
各日10時～12時

所町公民館1階和室 定先着20名

対小学生以上の町内在住者(小学生は保護者同伴)

¥小学生500円、中学生以上1,000円

※初回の講座(9月7日)の際にお支払いいただきます。

申8月1日(木)～14日(水)直接町公民館

【講師】関根宗祐(裏千家華美豆木会)

【持ち物】白い靴下

問関根 ☎0280(57)3754



文化協会初心者対象講座 「蕎麦初心者講座」

手打ち蕎麦愛好会の有段者が丁寧にお教えしますので、初めての方でもおいしい蕎麦が打てます!

【日】9月21日(土)、28日(土)全2回
各回9時30分～13時(集合9時)

所町公民館調理室

容蕎麦打ちと打った蕎麦および蕎麦汁の持ち帰り
(7人分の蕎麦を2回打ちます)

●申込み時に氏名、性別、年齢、蕎麦打ち経験の有無を確認

●蕎麦打ち道具をお持ちでしたら持参ください

対町内在住者 定先着10名

¥3,000円(資料、材料費2回分)

※初回の講座(9月21日)の際にお支払いいただきます。

申8月25日(日)～9月10日(火)直接町公民館

【講師】野木手打ち蕎麦愛好会会員

【持ち物】バンダナ、前掛け(エプロン)、タオル、飲み物

問野木手打ち蕎麦愛好会

古沢和夫 ☎090(8510)1610



作曲家から入るピアノクラシック講座 ～ピアノの魔術師リスト～



野木町観光大使でもあり、ドイツ国家演奏家資格を有する鈴木孝佳氏によるコンサート。リストが歩んできた人生を彼の作品と共にご堪能ください。

【日】9月21日(土)開場14時 開演14時30分

所野木エニスホール大ホール

¥7月27日(土)からチケット発売開始!(全席自由)
一般(中学生以上)…500円

小学生以下…無料 ※チケットは必要です。

※未就学児についてはお問合せください。

※野木エニスホール、町公民館、鈴木孝佳氏から購入可能です。



エニスホール 秋のピアノトライアル

日時	場所	使用ピアノ
9月14日(土) 9:00～20:00	大ホール	ベーゼンドルファー275
	小ホール	ヤマハCFⅢS
9月15日(日) 9:00～20:00	大ホール	ヤマハCFⅢS
	小ホール	スタインウェイD
9月16日(月・祝) 9:00～20:00	大ホール	スタインウェイD
	小ホール	ベーゼンドルファー275

申町内在住者(先行予約) 8月17日(土)9時～

※先行予約受付の際には演奏される方が町内在住であることを確認できるもの(免許証、マイナンバーカード、保険証など)をお持ちください。

〈町外在住者〉8月18日(日)9時～

〈電話予約〉8月18日(日)13時～

所野木エニスホール第2会議室

※混雑時以外は事務室にて受付します。

【受付方法】

①先着順の受付になります。(全66枠)

②申込用紙と参加費を併せてお申込みください。

※キャンセル等があっても、入金後の返金はいりません。

③お申込みは本人または代理の方が行い、小学生以下の方は保護者が同伴してください。

※1人1枠(50分)までのお申込みとなります。

④営利目的での使用はできません。

¥大ホール 1,000円 小ホール 700円

つどい

第15号

発行日：令和6年8月

こんにちは！野木町交流センター「野木ホフマン館」です。
今回の「つどい第15号」でお届けするのは、概ね次のとおりです。

- 野木ホフマン館の近況と事業
- 野木町煉瓦窯のおはなしその⑤
- 自然豊かな渡良瀬遊水地その⑭

【野木ホフマン館の近況と事業】

「第6回野木町煉瓦窯春フェスタ」が天候に恵まれ、5月11日（土）・12日（日）に開催されました。多くの方にご来場いただき、煉瓦窯見学ツアー、模擬店、石窯料理体験、レンガ粘土体験、多肉植物寄せ植えなど各ワークショップとも賑わいを見せ、コンテナガーデン展にも多くの方に出展していただき、色とりどりの花が見事に咲き誇り、来場者の目を楽しませていました。ホフマン館バラ園「プロースト」では、バラをはじめ、多量植物の花も色彩豊かに咲き始め、来場者を楽しませていました。6月には多量の紫陽花が咲き、煉瓦窯とのコラボレーションが写真スポットとなっていました。今後も色とりどりの花が見られると思いますので、ご来館お待ちしております。

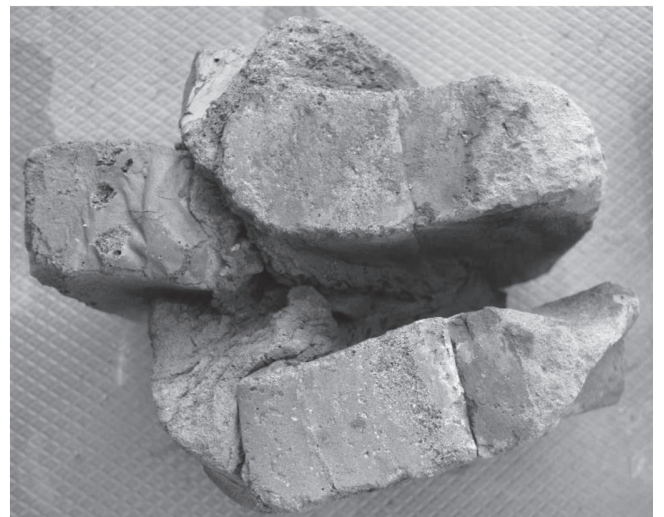
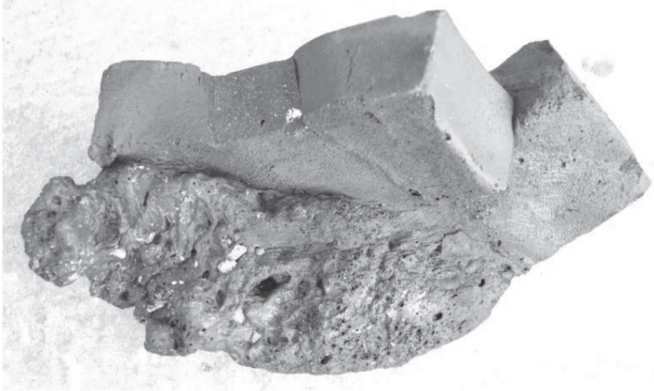


野木町煉瓦窯のおはなし その⑮

ホフマン窯で焼いた大量の製品の中には、焼きむらや割れなどができた不良品がまじることもあります。焼きあがった煉瓦は検査のうえ、不良品を取り除いたり、出来ばえによって段階的に値段をつけたりしていました。

焼きあがった煉瓦は、まず出来上がりの状態ごとに選別されました。割れ・キズの有無や程度、色などを基準に分け、等級をつけます。割れ・キズ・色むら・焦げ・ゆがみが少ないほど、見た目がきれいで丈夫なため、値段が高くなりました。

また選別の後、等級ごとにランダムに選んだ煉瓦を製品検査にかけ、寸法が許容範囲内に収まっているか、押しつぶす力に耐える強さは十分にあるか、水を吸い込みすぎないかなどを調べました。煉瓦が一定の品質と強度を持っていることを確認するためです。



焼成中にくっついて変形してしまった煉瓦。大量の煉瓦を焼くと、このような不良品も出るので、選別や検査でのチェックが必要です。



昭和30(1955)年の下野煉瓦における普通煉瓦の等級と、その選別基準は以下のようになっていました。普通煉瓦は焼き上がりの色が赤茶色になりますが、「上焼」は良く焼けているため色が濃く、「並焼」は焼きがやや甘いので上焼より色が薄く見えます。

規格品

- 上焼1等 … 焼き上がりが良く、キズ・割れが極めて少ない
上焼2等 … 焼き上がりが良く、キズ・割れが少ない
並焼1等 … 焼き上がりが普通で、キズ・割れが極めて少ない

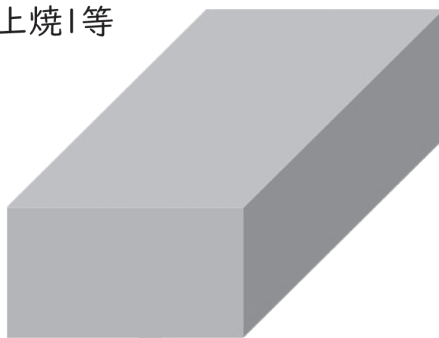
.....

規格外品

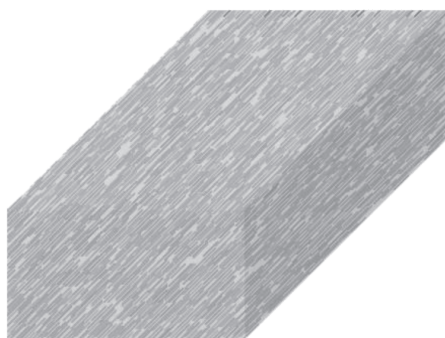
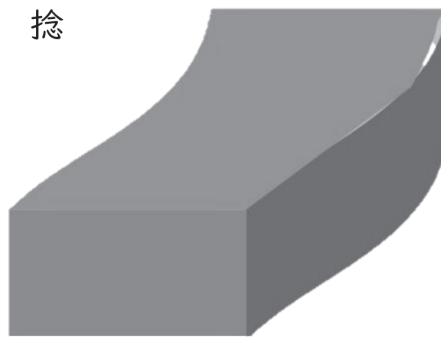
- 並焼2等 … 焼き上がりが普通で、キズ・割れが少ない
捻(ねじ) … 焼きすぎているうえ、ねじれているもの
カラス … 焼き上がりにむらが多い
ゴロ … 焼き上がりにむらが多く、変形している
キズもの … キズ、割れがひどいもの

下野煉瓦工業株式会社『煉瓦部 社内規格』昭和30年改正版より要約

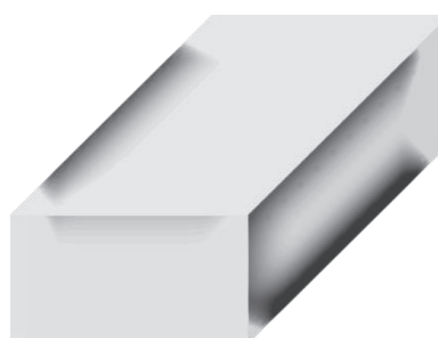
上焼1等



捻



キズもの



カラス

自然豊かな渡良瀬遊水地 その⑭

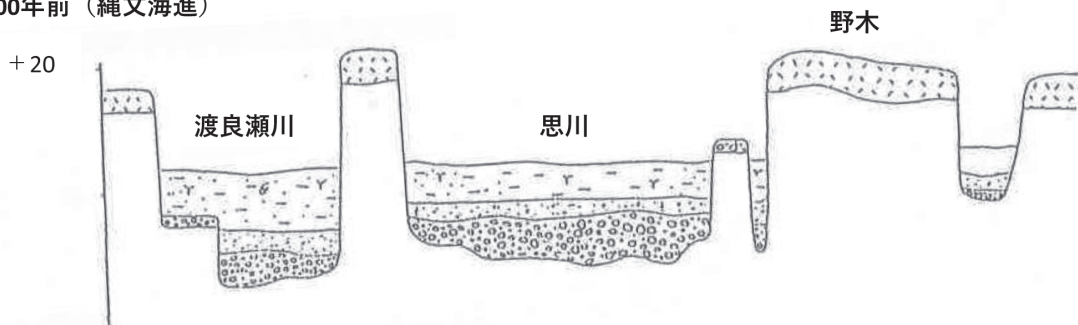
渡良瀬遊水地の生き立ち

渡良瀬遊水地は、海水面の変化や、思川をはじめとする流入河川の堆積や侵食作用、さらにその後の河川改修や土地利用などの人の手による働きかけによって、現在のような多様な自然環境が形成されてきました。

1. 約2万年前の氷河期には、思川や渡良瀬川により15mから20mの侵食谷が形成されました。
2. 約6,000年前の縄文時代の海進期（かいしんき）には、海岸線が上昇し、藤岡台地西縁には篠山貝塚や海老瀬貝塚の生活の跡があり、この付近が当時の干潟であったことを物語っています。
3. この時期（2.）には、思川や渡良瀬川からの土砂が堆積して、思川低地（渡良瀬遊水地）や板倉の低地が形成されました。その後、海岸線も現在の位置にまで後退し、湿地が形成されました。
4. 特に、渡良瀬遊水地の湿地は思川の影響を受けており、大正時代の藤岡台地開削まで、池沼は藤岡側（第1調節池北側、第3調節池）に多く点在していました。
5. 藤岡台地開削後は渡良瀬川からの土砂流失が多く、その影響が大きく赤麻沼、石川沼等は埋没されていきました。

◆渡良瀬遊水地付近の環境変遷横断図の一部

6000年前（縄文海進）



渡良瀬遊水地の近況

渡良瀬遊水地連携捕獲協議会の調査では、渡良瀬遊水地内のイノシシの生息数は、2023年度834頭に上り急増していると分かりました。人的被害等が危惧されています。渡良瀬遊水地内で行われる各種観察会等の実施する場所を考慮し、皆様が安心して参加できるよう状況を把握し、開催したいと思います。ご自身で遊水地に行かれる場合は、イノシシが身を隠しやすいやぶ・ヨシ原等には十分に警戒してください。イノシシとの遭遇は出会いがしがら危険と言われています。

参考文献

「渡良瀬遊水地の時」より
根川上流河川事務所発行

野木町交流センター

（野木ホフマン館）

開館日：火曜日～日曜日

9：00～18：00

（国民の祝日開館、翌平日閉館）

〒329-0114

野木町大字野木3324-10

☎ 0280-33-6667



野木ホフマン館

問野木ホフマン館

☎0280(33)6667 ☎0280(33)6668

○講座・教室の申込受付は月曜日を除く9時～17時



手作りのジャムと 石窯焼きパンを味わおう

石窯で焼くパンを香り豊かなルバーブのジャムで美味しくいただきます。

☎8月25日(日)9時30分～11時30分

所野木ホフマン館調理室・研修室・石窯

容ジャムとパンづくり体験講座

対野木町近隣在住の方

定10名程度(一家族2名まで) ¥材料費500円/人

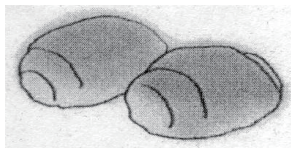
【講師】ホフマンクラブ員

※食材・調理器具は講師とホフマン館で用意します。

※材料費は25日(日)に集金します。

申8月14日(水)～18日(日)

電話または直接問合せ先



生涯学習

問町公民館 ☎(57)4188

○講座・教室の申込受付は、月曜日・祝日を除く

8時30分～17時



～ふれあい夏祭り開催～

『であい・ふれあい・まなびあい』のスローガンの下、「第12回ふれあい夏祭り」を開催いたします。郷土芸能にふれあい、古くから伝わる夏祭りの雰囲気になりながら、親睦を深めてください。

☎8月24日(土)17時～20時15分

所町公民館前駐車場および体育センター

容イブニングコンサート・おはやし・盆踊り・子ども広場
スタンプラリー・模擬店等

【主催】野木町教育委員会

野木町ふれあい夏祭り実行委員会



ワイワイクッキング

他校の小学生と一緒に料理しながら、なかよくなる機会です。みんなで楽しくランチをつくりませんか。

☎(3回目)9月14日(土)10時～12時

所町公民館 ¥200円

容オムライス、彩りスープ

定先着16名

※一度に申込みできるのは1組4名まで

対町内在住の小学生と保護者(小学生だけの参加も可)

【講師】オピニオン友の会野木支部

【持ち物】エプロン、三角巾、マスク、タオル

申8月27日(火)～9月3日(火)参加費を添えて問合せ先



英会話ラウンジ ハロウィンの準備をしよう！

ハロウィンのテーマで英語を学びましょう！

☎初級者クラス：9時30分～10時30分

中級者クラス：10時45分～11時45分

【水】9月11日、18日、25日、10月2日、9日

【金】9月13日、20日、27日、10月4日、11日

所町公民館 対町内在住在勤者 【講師】公民館ALT

定各クラス10名 ※1名1クラスになります。

申月を除く8月22日(木)～9月5日(木)直接問合せ先

※23日(金)からは電話申込み可能



とちぎ心のスクラム県民運動

栃木県では「とちぎ青少年プラン2021～2025」に基づき、「とちぎ心のスクラム県民運動」の名称の下、青少年の健全育成に取り組んでいます。

1. 「とちぎの子ども育成憲章」普及啓発

2. ふれあい育む「家庭の日」普及啓発

3. 青少年を取り巻く環境整備

強調(強化)月間中の事業

月	強調(強化)月間名	関連事業名
7月	青少年の非行・被害防止全国強調月間	・ふれあい育む「家庭の日」普及啓発
8月	家庭の日強調月間	・「とちぎの子ども育成憲章」普及啓発
11月	秋のこどもまんなか月間	・青少年を取り巻く環境整備
2月	とちぎの子ども育成憲章制定月	・「とちぎの子ども育成憲章」普及啓発



絵本の講座

日【全2回】10時～12時

①9月14日(土)②9月21日(土)

所2階ホール 料無料 定先着25名程度

対お子さんやお孫さん向けの絵本選びや読み聞かせ
に興味のある方

容①子どもの心に響く絵本の選び方等(講話)
②実際に読みきかせをしてみよう!(実践)

【講師】畠山奈奈氏

申8月1日(木)～8月15日(木)電話または直接図書館



夏休み映画会

【主催】Cine-PaL

日8月11日(日)

①10時～11時50分

②13時30分～15時50分頃

所2階ホール 料無料

定各回先着30名程度

容①《アニメ》ドラえもん／新・のび太の日本誕生
②《アニメ》もののけ姫

申8月9日(金)までに

✉cine-pal@andline-04.net



おはなし会

容絵本よみきかせ、紙芝居、手あそび等

所2階ホールまたは1階おはなしコーナー

※対象は目安ですので、お気軽にご参加ください。

昔話の会

「子どものためのおはなし会」～夏のおはなし会～

日8月4日(日)15時～15時30分

容《おはなし》エパミナンドス

《絵本》ふくろにいれたおとこのこ

対3歳位～小学生

しゃぼんだま(図書館職員)

日8月10日(土)11時～11時30分

対幼児～小学校低学年

ピノキオ

日【火】8月13日、20日、27日11時～11時20分

対幼児

日【土】8月17日11時～11時30分

対4歳位～小学生

くれよん

日8月24日(土)11時～11時30分

対幼児～小学校低学年



わらべうたと絵本であそぼう!

ひよこの会

ブックスタート
フォローアップ事業

日8月1日(木)11時～11時30分

所2階ホール

容♪わらべうた♪絵本あそび

対0歳～ 定先着8組

申電話または直接図書館(当日参加可能)



図書館音楽サロン

【主催】読書のまちづくり応援団
ひまわり真空管クラブ

真空管アンプの透明な、奥深い響きを楽しみましょう

日8月18日(日)13時30分～15時

所2階ホール 定30名 料無料 申不要

問松澤 ☎090(7730)1966



図書館読書サロン

【主催】読書のまちづくり応援団

テーマ自由、分野自由のブックトークを楽しみましょう

日9月1日(日)13時30分～15時

所2階研修室 定10名 料無料 申不要

問松澤 ☎090(7730)1966

※貸出カードは3年毎に更新が必要です。更新の際は身分証明書の提示をお願いします。

問町立図書館 ☎(57)2811

こどもひろば



【8月の休館日】7日(水)・11日(日)・12日(月)

※予約のあるイベントは、電話予約も可能となっています。定員になり次第、締め切らせていただきます。
 ※料金が発生するイベントは直接来館にてご予約ください。料金・予約方法等の記載が無いものは無料および予約不要です。
 ※この他にも、年齢に合わせたイベントを行っています。詳細は、町HPまたはおたよりをご覧ください。
 ※水分補給のできる飲み物と感染予防のためのマスクをご持参のうえお越しください。

あかつか児童センター 問☎(54)1440

【8月のイベントの予約】7月30日(火)～受付

❖水あそび 10時30分～11時30分

☎8月10日(土) 対乳幼児と保護者 ※要予約

❖ハッピーバースデー 10時30分～11時30分

☎8月22日(木) 対8月生まれの乳幼児と保護者 ※要予約

❖魚つり 10時30分～11時30分

☎8月13日(火)～16日(金) 対全利用者 ※要予約

❖わくわくタイム ～簡単工作またはゲーム～

☎8月18日(日)、28日(水) 対小学生
10時30分～11時30分、15時～16時

❖なつまつり 10時～14時

☎8月25日(日) 対全利用者 ※要予約

新橋児童館 問☎(57)9155

【8月のイベントの予約】7月30日(火)～【9月のイベントの予約】8月29日(木)～受付
 ※館内では激しい運動はできませんので、ご協力ください。

❖ベイブレード大会 10時30分～11時30分

☎8月3日(土) 対小学生 ※先着順要予約

❖らくがきウィーク

☎8月13日(火)～8月20日(火) 対全利用者

❖おおきくなったね「身体測定」 10時30分～11時30分

☎8月4日(日)、5日(月) 対乳幼児と保護者 ※要予約

❖ハンドメイド 10時30分～11時30分

☎8月17日(土)、21日(水) 対小学生 ※先着順、要予約

❖しゃぼん玉デイズ 各回10時30分～11時30分

☎8月6日(火)、8日(木)
対幼児(1～6歳)と保護者 ※要予約

❖ウォーターバトル

☎8月24日(土)10時30分～11時30分
対小学生 ※先着順、要予約
【持ち物】水鉄砲、着替え、飲み物

❖防災グッズ作り 10時30分～11時30分

☎8月31日(土) 対小学生 ※先着順、要予約

スポーツ教室・大会のお知らせ

各教室・大会の詳細は、右記より町HPをご覧ください。



名称	日時	場所	対象	申込み期間・問合せ先
あなたもテニスを 楽しんで健康に！ 第13回シニア＆ レディース・テニス 教室	【全8回】 9/11～11/13 (毎週水曜日) 13時～15時 ※雨天中止	総合運動公園 テニスコート2面 (C・Dコート)	町内在住在勤者 シニア：概ね60歳以上の男性 レディース：女性年齢不問 【初心者クラス】定5名 ※先着 【中級者クラス】定5名 ※先着	9/1(日)～8(日) (定員になり次第締切) 町テニス連盟 浅川之夫
第7回年齢別 バドミントン大会 (団体戦)	9/8(日) 開会式8時45分、 試合開始9時	野木中学校体育館	種目：団体戦(男子複、女子複、混合 複)1チーム4～6名で上記ダブルス が構成できるメンバー ※主審、線審できる方	8/5(月)～30(金) 野木バドミントン協会事務局 九頭見 ✉nogi.bado@gmail.com
第36回近県 ソフトテニス大会	9/7(土) 【予備日】 9/14(土)	総合運動公園 テニスコート6面	【女子Ⅰ部・女子Ⅱ部】定50名 町内在住在勤者、ソフトテニス愛好者	8/7(水)～21(水) 町ソフトテニス連盟 篠山 ☎090(2440)4279
一般向け初級 ハイキング教室	9/29(日)	太平山	18歳以上一般男女 定10名	8/23(金)～ 野木山想会申込みフォーム 野木山想会

野木町長選挙のお知らせ

問町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(57)4114

FAX(57)4190

✉soumu@town.nogi.lg.jp

投票日当日の終了時刻は午後7時までです

期日前投票は、午後8時までとなります。

選挙投票日当日に投票所に行けない場合は、期日前投票をご利用ください。

投票日	8月4日(日) 午前7時～午後7時〈告示日 7月30日(火)〉
当日投票所	入場券に記載する各投票所
期日前投票	7月31日(水)～8月3日(土) 午前8時30分～午後8時
期日前投票所	役場本館2階大会議室(エレベーターがございます)
持ってくるもの	入場券(届いている場合) ※入場券は7月30日(火)から順次発送
投票できる方	・平成18年8月5日以前に生まれた方 ・令和6年4月29日以前に野木町に住民票が作成された、または転入届を出された方で、引き続き野木町に住んでいる方

期日前投票とは？

投票日当日、仕事、学校、レジャーなどの理由で投票所へ行けない場合は、投票日前に期日前投票ができます。なお、期日前投票を行う日に選挙人名簿登録者で満18歳にならない方は、不在者投票ができます。

期日前投票を行う際は、「宣誓書兼請求書」の提出が必要となります。投票所入場券の裏面に「宣誓書兼請求書」を印刷しています。あらかじめ、ご自宅等で必要事項を記入してからお越しいただくと受付の時間が短縮できますので、ぜひご活用ください。

※期日前投票所にも「宣誓書兼請求書」の様式を用意します。また、ホームページにも掲載しますので、こちらをご利用いただいても結構です。

不在者投票とは？

投票所に行けない方のために不在者投票・郵便等による不在者投票の制度があります。

遠方に滞在されている方、指定病院等に入院または入所されている方、介護保険法で要介護5の方、身体に重度の障がいのある方など。

※それぞれ該当要件があります。また、手続きには時間がかかりますので、お早めに選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報について

町長選挙の選挙公報は、新聞折込で配布します。

また、町役場、町公民館、町立図書館、野木エニスホール、ホープ館、きらり館、野木ホフマン館、ひまわり館、野木駅自由通路に備え付けますので、ご自由にお持ちください。

友沼小学校1階教室
(第1投票所)

投票区域
本新田
下影
角新田
上羽毛田
中古屋
友下 友西

8/4(日) 野木町長選挙 投票所案内図

松原コミュニティセンター
(第2投票所)

投票区域
松原1
松原2
松原3
松原4東のJR
宇都宮線西側
松原4西

野木会館
(第3投票所)

投票区域
野木1の1
野木1の2
野木2
ひまわり団地
野木3 野木4
野木5 野木6
野木原

野渡コミュニティセンター
(第4投票所)

投票区域
野渡1
野渡2の1
野渡2の2
野渡3 野渡4
富岡 野渡5
野渡6 狐塚1
狐塚2 陽光台

南赤塚小学校1階教室
(第5投票所)

投票区域
矢畑 中根 御門
座又 行家 北斗
中之内 篠山1
篠山2 中谷1
中谷2 中谷3
中谷4

野木町公民館
(第6投票所)

投票区域
丸林東上1
丸林東上2
丸林東上3
丸林東中1

新橋小学校1階教室
(第7投票所) ※1

投票区域
芝山1 芝山2
新橋西1
新橋西2
新橋西3
卯ノ木1
卯ノ木2

丸林西会館
(第8投票所)

投票区域
丸林西上
丸林西中1
丸林西中2
丸林西中3
丸林西中4
丸林西下(プレシオン)

土地区画整理記念会館
(第9投票所)

投票区域
丸林東中2
丸林東下1
丸林東下2
丸林東下3
丸林東下4
丸林東下5

老人福祉センター(ホープ館)
(第10投票所)

投票区域
新橋東1
新橋東2
新橋東3
大塚1 大塚2
ブルーミングガーデン野木
松原4東のJR
宇都宮線東側

潤島公民館
(第11投票所)

投票区域
潤島1
潤島2
潤島3
潤島4

佐川野小学校1階教室
(第12投票所)

投票区域
若林1 若林長野 若林西長野
佐川野上 佐川野西
佐川野下の1
佐川野下の2
佐川野下の3
佐川野下の4

川田集落センター
(第13投票所)

投票区域
川田1
川田2
川田3

※1 新橋小学校(第7投票所)は、投票日当日工事のため西門からの出入りができません。
東門をご利用ください。また、投票所も「6-2」教室に変更となりますのでご注意ください。

◆防災行政無線による投票日のお知らせ

防災行政無線で投票日の8月4日(日)に投票日である周知と棄権防止や投票を促すため、次の時間に投票日のお知らせを放送します。

8時・13時・18時

令和6年度生活習慣病集団健診のお知らせ

問 健康福祉課 ☎ (57)4171

受診方法

- ・ 集団健診10月～令和7年1月分の電話・窓口受付を**8月6日(火)**から開始します。
 - ・ 生活習慣病健診の対象者に「野木町生活習慣病健診受診券(以下、受診券)」を5月に送付しました。
- 健診は年齢や性別、今までの受診状況や結果によって受けられる項目が異なります。
- 「受診券」で受診できる項目等のご案内をしています。

※健診を受けるためには、「受診券」が必要です。令和6年度中は、大切に保管してください。

保健センターでの集団検診の申込方法

- ・ 事前予約制です。健康福祉課に電話か窓口、インターネットでお申込みください。
- ・ 電話と窓口の受付時間は8時30分～17時15分です(土日祝日、年末年始を除く)。
- ・ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

日程表

会場：保健センター 健診当日受付時間：8時～11時

	健診日	検診項目										受付開始日
		基本健康診査 (基本・特定・後期)	胃がん	胃がん ハイリスク	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	骨粗しょう症	
	10月7日(月)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		8月6日(火) ※10～1月までの健診分
	10月23日(水)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	10月31日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
◆	11月5日(火)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	11月9日(土)	○	○	○	○	○	○		○	○		
♥	11月25日(月)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
♥	12月10日(火)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	12月12日(木)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	12月19日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
♥	令和7年1月7日(火)	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
	令和7年1月10日(金)	○	○	○	○	○	○		○	○		
	令和7年1月16日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	令和7年1月23日(木)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

♥【女性限定健診】11/25、12/10、1/7

◆【託児(無料)】1歳以上の託児があります。 ・事前予約制(2週間前まで予約可能) ・定員10名

受診上の注意事項

- ・ 町健康センター・医療機関実施を問わず、年度内に1回のみの受診となります。
- ・ 町国民健康保険以外に加入している40歳～74歳の方の特定健診は、各保険者にお問合せください。
- ・ 健診当日に野木町に住民票のある方が対象です。

野木町SNS・公式ホームページで町の情報発信中!!





名称	日時	場所等	内容・対象	相談員	問合せ先
総合相談	月～土(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	健康・福祉・子育て等	社会福祉士、保育士 保健師等	ひまわり館 ☎0280(33)6878
健康相談 ※要予約	毎週水(祝日を除く) 午前中	町保健センター	健診結果や健康に ついて	保健師 栄養士	健康福祉課 ☎(57)4171
こころの相談 ※要予約	8月23日(金)(各回50分) 13時30分～、14時30分～	町保健センター	メンタルヘルス相談	カウンセラー	健康福祉課 ☎(57)4171
子ども家庭 総合支援拠点	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課	子育ての心配事、子ども からの悩み事相談	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～17時	こども教育課	児童生徒・保護者の方の 悩み、教育に関する相談	相談員	こども教育課 ☎(57)4209
幼児ことばの 教室		ひまわり館	ことばの発育で 気になる事など	言語聴覚士	幼児ことばの教室 ☎(57)4209
子育てサロン	8月19日(月)10時～12時	新橋児童館	子育てについて	児童館職員	新橋児童館 ☎(57)9155
	8月19日(月)10時～12時	あかつか児童センター		センター職員	あかつか児童センター ☎(54)1440
人権・行政 合同相談	8月7日(水)9時～12時 【受付は11時30分まで】	ひまわり館	人権、行政の仕事に 関する相談	人権擁護委員 行政相談委員	生活環境課 ☎(57)4132
DV相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	生活環境課	パートナーからの暴力に 対する相談	町職員	生活環境課 ☎(57)4154
パソコンサロン	8月8日(木)13時30分～ 8月17日(土)9時30分～ (各回2時間)	町公民館	パソコン初心者対象の 相談室	パソコンサロン会員	町公民館 ☎(57)4188
行政書士専門相談 ※要予約	8月28日(水)10時～12時 【随時受付(先着4名)】	ホープ館	相続や遺言、農地転用、 開発行為等	行政書士	町社会福祉協議会 ☎(57)3100
法律(弁護士)相談 ※要予約	8月22日(木)10時～12時 【9月の開催日】 9月19日(木)10時～12時 (8月23日(金)～予約受付)		財産・扶養・土地・金銭 貸借・賠償・離婚等の問題 に関する相談 【原則年度内に2回まで】	弁護士	
心配ごと相談	8月7日(水)10時～12時		日頃の悩み等 日常生活について	民生児童委員 保護司、人権擁護委員	
障がい者相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	ひまわり館	障がいのある方、 発達に障がいのあるお子 さんとその家族など	相談支援専門員	ライフサポート センターゆめ ☎(33)6951
	月～金(祝日を除く) 10時～17時	NPO法人みらい (丸林371-12)			NPO 法人みらい ☎(57)2673
消費生活相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～16時 ※相談員不在時は、県センター へご相談ください。	町産業振興課内 消費生活センター	契約や取引に関する 消費者トラブル	相談員	町消費生活センター ☎(23)1333 県消費生活センター ☎028(625)2227
あすなる教育相談	月～金(祝日を除く) 9時～12時、13時～15時	あすなる教室相談室 (町武道館裏)	不登校に関する相談	相談員	あすなる教育相談室 ☎(57)4189
野木町地域包括 支援センター	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	【本】ひまわり館 【サブ】ホープ館内	高齢者についての介護 相談・総合的な相談	保健師、社会福祉士 介護支援専門員	【本】☎(57)2400 【サブ】☎(23)2200
野木町障がい者 虐待防止センター	【来所】 月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分 【電話】 随時	【来所】 町保健センター 【電話相談】 (平日)☎(57)4196 (休日・夜間) ☎090(3246)2260	障がい者の虐待について の相談・通報	町職員	健康福祉課 ☎(57)4196
児童虐待相談	月～金(祝日を除く) 8時30分～17時15分	こども教育課 ☎(57)4138	児童虐待についての 相談・通告	町職員 相談員	こども教育課 ☎(57)4138
	24時間いつでも	児童相談所全国共通 ダイヤル ☎189(いちはやく)			

関東どまんながサミット情報

◇加須市(埼玉県) 早起きして、オニバスを観に行こう！

8月中

所加須市飯積地内(北川辺総合支所から東へ約900m)※駐車場あり

容加須市内には県内唯一のオニバスの自生地があり、例年8月いっぱいまで紫色の花を咲かせます。開花は早朝から昼頃までと短く、午後には花を閉じてしまいます。

8月24日(土)には「オニバスフェスタ」を開催します。オニバスの生育状況やイベントについてなど、詳しくは加須市ホームページをご覧ください。

問加須市物産観光協会北川辺支部 ☎0280(62)2111



◇板倉町(群馬県) 図画工作ワークス2024

群馬県の東毛地区で活動する若手芸術家による、小学生を対象としたイベントです。

工作、ぬりえ、手作り遊具制作と、作家の作品展示があります。

残り少なくなった夏休みの思い出づくりにどうぞ。

8月16日(金)～25日(日)9時～16時30分(25日は15時まで)

所わたらせ自然館

¥無料

問わたらせ自然館 ☎0276(82)1935

◇栃木市(栃木県) 夏にたのしむ器 竹のかたち×陶のいろ

「夏にたのしむ器」をテーマに竹籠の形や陶磁器に絵付けされた色に注目します。竹工芸では二代飯塚鳳齋(ほうさい)、飯塚琅玕齋(ろうかんさい)など飯塚一門、陶芸では重要無形文化財保持者(人間国宝)に認定された加藤土師萌(はじめ)らの茶碗や水滴など約80点を展示します。

7月13日(土)～9月23日(月・祝)9時30分～17時(入館は16時30分まで)

【休館日】月曜日(祝日を除く)

¥一般800円(中学生以下無料)

問栃木市立美術館 ☎0282(25)5300



◇古河市(茨城県) 夢あんどんと夕涼み

幻想的なあんどんの明かりと共に、夜風に当たりながら、周辺散策もお楽しみください。

8月14日(水)・15日(木)18時～20時

所古河歴史博物館周辺(古河市中央町3-10-56)

問古河歴史博物館 ☎0280(22)5211



◇小山市(栃木県) 第13回「小山の日本一ビールまつり」

小山産の農産物をつまみに、小山産のビール麦を使用した美味しいビールを味わえます。

9月6日(金)17時30分～21時、9月7日(土)12時～21時

所小山御殿広場

¥前売券:2000円(5枚綴り)、当日券:500円(1枚)

問小山市観光協会 ☎0285(30)4772



町の人口(令和6年6月1日現在)

◆人口 男12,109人 女12,231人 計24,340人

◆世帯数 10,215

※直近の国勢調査結果を基に、住民基本台帳の増減数により算出しています。

人権標語

思いやり どんな人にも 忘れずに

しのざき きはね
野木小学校 篠崎 希羽

(令和6年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会優秀作品から選出)

野木町煉瓦窯・ホフマン館の状況 及び寄附金受入状況

詳細は野木町HPをご覧ください。

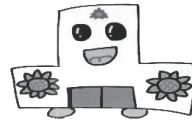


町内の交通事故			町内の犯罪発生件数			町内の救急出動		
5月計 (前年比)	件数 (増減)	6 (+6)	5月計 (前年比)	特殊詐欺 (増減)	0 (±0)	5月計 (前年度比)	出場 件数 (増減)	101 (+11)
	死者 (増減)	0 (±0)		住宅対象窃盗 (増減)	0 (-2)		搬送 人員 (増減)	95 (+10)
	傷者 (増減)	6 (+6)		自動車盗 (増減)	0 (-2)			
6年累計 (前年比)	件数 (増減)	17 (+2)	6年累計 (前年比)	特殊詐欺 (増減)	0 (±0)	6年度累計 (前年度比)	出場 件数 (増減)	185 (-22)
	死者 (増減)	0 (-1)		住宅対象窃盗 (増減)	5 (-3)		搬送 人員 (増減)	173 (-21)
	傷者 (増減)	20 (+6)		自動車盗 (増減)	2 (-4)			
				車上ねらい (増減)	1 (-4)			

※交通事故・犯罪発生件数は警察発表の暫定値です。
※「住宅対象窃盗」は空き巣・忍込み・居空きの合計です。



野木町立野木小学校



学校教育目標

学 年	児童数
1年生	10名
2年生	19名
3年生	16名
4年生	20名
5年生	28名
6年生	22名
合 計	115名

令和6年度 児童数

これからも本校では、よき伝統を引き継ぎ、地域に根ざした教育活動を行い、つ、明るい未来を拓く人間の育成を行います。

本校は昨年、創立一五〇周年を迎え、野木小学校の児童であることに誇りを持ち、そのすばらしさを再認識しました。そして四月、新しい年度を迎えた子どもたちが、気持ちも新たに元気に登校してきました。グループ給食も復活し、児童会活動、運動会、登校班によるあいさつ運動など、様々なシーンで学年の枠を越えた交流も盛んになってきました。

「つよく」「あかるく」「いきいきと」の校訓のもと、児童・職員ともに協力し合える温かい雰囲気の中で、保護者や地域の皆様にも支えられながら日々の教育活動を行っています。

野木小学校は、本年度児童数一一五名の小規模校です。

☆ 子どもたちの様子(4・5月) ☆



入学式



6年生による「1年生お助け隊」



5年ぶりのグループ給食



引き渡し訓練



交通安全教室



ひまわり号来校



学校探検



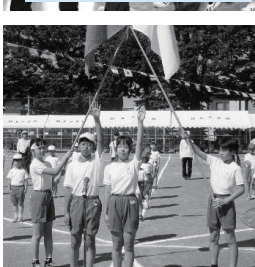
1年生を迎える会



登校班ごとのあいさつ運動



調理実習



盛り上がった運動会



名は“不死身クラブ”

野渡地区 広報連絡委員 中村 良雄

私は今年75歳になり、後期高齢者の仲間入りをしました。運動不足解消のため野木町のソフトボールクラブに所属して、毎週日曜日に練習をしています。クラブの名称は「富士見スポーツクラブ」です。

30歳代後半に結婚して埼玉から野渡に越してきて、しばらくは近所の人達と硬式テニスを楽しんでいました。ソフトボールクラブには子供が中学生になった頃、子供の知り合いの父兄からのお誘いを受けて入部しました。

当時の部員数は14、5名で、私は年齢が50歳台になっていましたがまだかなり元気でした。他のメンバーの年齢は私を挟んで上下10歳位の幅がありました。「21世紀杯」という野木地域と古河地域から3チームずつ集まった計6チームによるリーグ戦に参加しており、毎週日曜日は練習や試合に明け暮れていました。会場は思川の河

川敷にある野渡グラウンドで行われていました。リーグ戦は年に2回あり、優勝を掛けて戦いを繰り広げていました。

我がクラブもそれまでの歴史において何度か優勝も経験しましたが、成績の如何にかかわらず皆ソフトボールが好きでした。しかし、ここで問題がありました。その後部員があまり増えずメンバーの高齢化が進んでいったことです。徐々に、元気で若い他のチームの打球の速さが危険に感じられるようになってきました。さらに追打ちをかけたのが「コロナ」の流行で、リーグ戦が中止になりしばらくは試合も無くなってしまいました。そこで試合には参加せずに、ソフトボールを通じて運動を続けようという方針に変えて活動しています。

今はソフトボールに加えてバドミントンも練習メニューに入れており、最高齢の人は84歳になりますがまだまだ元気で活動しています。私は心の中では「**不死身クラブ**」だと思っています。



健康タウンのぞき 100 問健康福祉課 ☎(57)4171



熱中症警戒アラート

全国運用中

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

発表された情報はテレビ、SNSを通じて発信されます。



熱中症とは

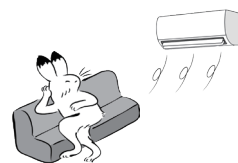
暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、重症となると死に至ることもあります。熱中症予防のために、下記のような予防行動を実践しましょう。

熱中症を防ぐためにできることを！

- 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分・塩分などを補給しましょう
- 扇風機やエアコンを適切に使用しましょう
- 外出時には日傘や帽子を着用しましょう
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用しましょう
- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をとり、無理はしないようにしましょう
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やしましょう
- 熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

※高齢者、子ども、持病のある方、肥満の方、障がい者等は熱中症になりやすい方々です。

これらの熱中症のリスクが高い方には、身近な方から、夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分・塩分補給等を行うよう、声をかけましょう。



暑さ指数(WBGT)とは

暑さ指数(WBGT)とは、気温、湿度、輻射熱(日差し等)からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「嚴重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

環境省熱中症予防情報サイト



第46回(令和6年度) 野木町文化祭 参加者募集!!



◆ **募集期間** 7月24日(水)～8月16日(金) 17時まで【厳守】※将棋大会は、10月1日(火)～17日(木)まで

◆ 受付場所

○野木工ニスホール【芸能発表会・音楽会・交流フリマの申込み】 ※火曜日(7月30日・8月6日・13日)を除く。

○町公民館【展示発表会・模擬店等・茶会の申込み】 ※月曜日(7月29日・8月5日・12日)を除く。

【将棋大会の申込み】 ※月曜日(10月7日・14日)を除く。

◆ **参加資格** 町内在住在勤者(団体含む) ※交流フリマについては、町外の文化団体も参加可能

◆ **申込用紙** 野木工ニスホール・町公民館にて配布します。

※連絡の取れる電話番号を必ず記入してください。

◆ **募集内容** 各募集規定による ※各募集規定については、町ホームページまたは申込用紙をご確認ください。

◆ **問合せ先** 野木町文化祭実行委員会事務局(野木工ニスホール) ☎(57)2000

◇開催期日(予定)◇

催し物	日時	会場
映画会	10月20日(日) 13:00～	野木工ニスホール(大ホール)
将棋大会	10月20日(日) 9:00～	町公民館
展示発表会	10月25日(金)～27日(日) 9:00～16:00 ※華道は26日(土)・27日(日)のみ	体育センター・町公民館・郷土館
茶会	10月26日(土) 10:00～	町公民館
模擬店等	10月25日(金)～27日(日) 9:00～15:00	町公民館・役場駐車場
	11月3日(日・祝) 9:00～15:00	野木工ニスホール駐車場
音楽会	10月27日(日) 9:30～	野木工ニスホール(大ホール)
交流フリマ	11月3日(日・祝) 9:00～14:30	野木工ニスホール(小ホール)
芸能発表会	11月3日(日・祝) 9:30～	野木工ニスホール(大ホール)
式典	11月3日(日・祝) 11:00～	野木工ニスホール(大ホール)



煉瓦窯秋フェスタ模擬店募集

日 10月19日(土)、20日(日) 10時～15時 ※2日間出店ができること

所 野木ホフマン館敷地内 ￥無料 【出店募集数】20団体程度 ※申込多数の場合は調整します。

【出店スペース】簡易テント 1張分

申 8月1日(木)～23日(金) 所定の申込書等に必要事項を記入の上直接問合せ先

※申込書等は、町ホームページからダウンロード可能。

※イベントの詳細は、広報のぞ10月号でお知らせします。

問 野木ホフマン館 ☎(33)6667



はたちを祝う会実行委員を大募集!

はたちを祝う会では20歳になられる方々で実行委員会を設け、式の運営を行います。

中学校時代の仲間とはたちを祝う会に実行委員として参加協力してみませんか。

多くの方々の参加をお待ちしています。参加希望の方は、ご連絡ください。



◆ **対象** 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

◆ **内容** はたちを祝う会は令和7年1月12日(日)を予定しています。はたちを祝う会までに3回程度の実行委員会を開催する予定です。式の運営方法等を話し合ってください、前日の準備から当日の式典等の運営まで行います。

◆ **問合せ先** 町生涯学習課 ☎(57)4188

虫バイ菌さようなら

6月9日(日)、小山歯科医師会との共催により「歯と口の健康週間事業」を開催しました。
120人の子どもたちが、歯科医師、歯科衛生士によるフッ素塗布・歯の健康相談、ブラッシングのお話に参加しました。母子保健推進員も事業に協力してくれました。これからもきれいな歯を保つために、歯磨きをしましょう。



問健康福祉課 ☎(57)4171

町政功績表彰

7月1日(月)、民生事務委託委員(民生委員児童委員)として多年にわたり、地域の見守りや地域福祉活動に尽力された貢献を讃え、町長室において表彰式が行われました。

民生事務委託委員 関根 祐子 氏
民生事務委託委員 館野 恵美子 氏

※外字対応をお願いします



問健康福祉課 ☎(57)4172

感謝状の贈呈

7月1日(月)、保護司として多年にわたり更生保護の推進にご尽力いただいた、小川登喜子氏に町長より感謝状を贈呈しました。



問健康福祉課 ☎(57)4186

投稿俳句

野木俳句会

【講師吟】

冷蔵庫の中の灯りも冷えてをり

石倉夏生

葦原を透き通る風行々子

清水和歌子

凌駕する「ら」抜きことばよ合歡の花

須田初江

柿若葉歩きたくなる一日かな

瀧敬子

郭公の緑のこだま遊水地

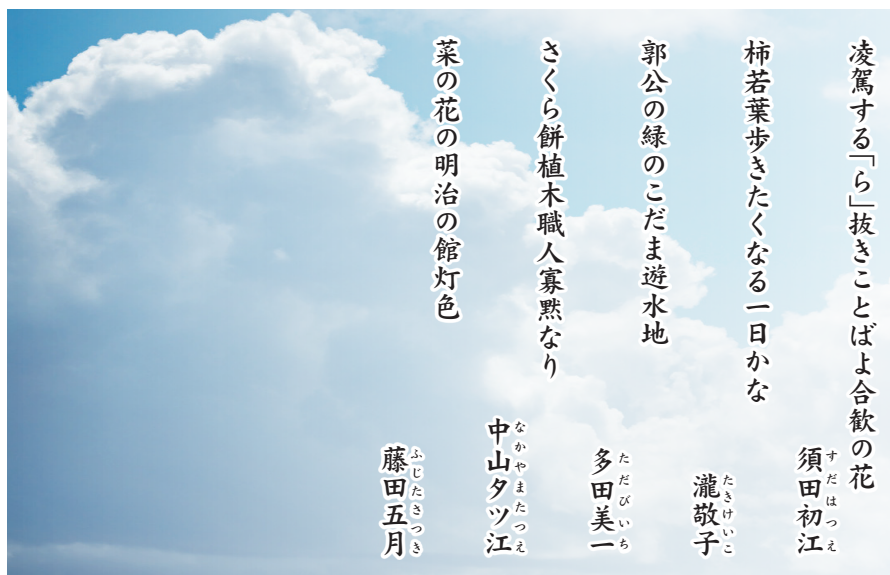
多田美一

さくら餅植木職人寡黙なり

中山タツ江

菜の花の明治の館灯色

藤田五月





キラリと光る読書のまち野木宣言10周年記念 令和6年度キラリと光る読書のまち野木コンクール

野木町では、平成26年11月に「読書のまち宣言」をしました。

今年度もコンクールを開催しますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

- 【募集部門および区分(4部門)】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…幼稚園・保育園の部
②読書感想画…小学生低学年の部・中学年の部・高学年の部
③読書感想文…小学生低学年の部・中学年の部・高学年の部、中学生の部
④俳句…一般の部

- 【応募資格】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…(1)野木町内の幼稚園・保育園等に通っている方
(2)野木町内にお住まいで応募資格(1)に該当しない未就学児の方
②③読書感想画、読書感想文…野木町内の小中学校に通っている方
④俳句…町内在住の高校生以上の方

- 【応募要項】 ・応募作品は未発表のもので、各区分一人1作品とします。
・各部門の詳しい内容については、それぞれの応募要項をご覧ください。
応募要項は、各幼稚園、保育園小中学校を通じて配布するほか、図書館でもお配りします。

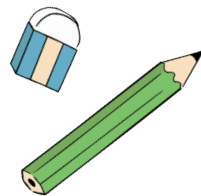
- 【応募方法】 ①おはなしの絵・ゆめの絵…応募資格(1)の方は通っている幼稚園・保育園に提出してください。
応募資格(2)の方は図書館に直接提出してください。

- ②③読書感想画、読書感想文…通っている学校に提出してください。
④俳句…図書館に直接提出してください。

- 【応募期間】 8月2日(金)～9月10日(火)まで ※休館日除く

- 【表彰】 ・審査の結果、入賞された方には賞状を授与します。
・表彰式は、12月14日(土)に行います。

問町図書館 ☎ (57)2811



野木想い出写真館



煉瓦窯とラジオ体操

この写真は昭和32年の夏休み、ラジオ体操をするためにシモレン(旧下野煉化製造会社煉瓦窯)に集まった子供達を現ホフマン館の位置から写したものです。

当時のシモレンは敷地を地域住民に開放しており、子供達にとって楽しい遊び場でもありました。

野木の古い写真を探しています!

昭和40～60年の写真も大歓迎

問 野木歴史文化伝承会 ☎ 0280(57)0690 担当:松本



ひまわりのイメージとシंगा寮の帽子をかぶった女の子です。
お兄ちゃんのサンちゃんと一緒に野木町をPRしていきます。

広報のきにお子さんの写真を載せてみませんか

対象:町内在住で未就学児のお子さん
窓口または町ホームページの応募
フォームよりご応募ください。



問総務課 ☎ (57)4134 ✉ soumu@town.nogi.lg.jp